平成27年度 俣野小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

道徳の時間はもとより、各教科等の授業を含む様々な教育活動において、自他を大切にする心情や態度を育てていきます。

児童の実態(「豊かな心の育成」にかかわる課題) ☆良さ ★課題

- ☆落ち着いて穏やかに生活し、礼儀を重んじ挨拶がよくできる子が多い。
- ☆縦割り活動を中心に他の学年との交流が多く、お互いの顔や名前を覚えている。
- ☆明るく素直で、子どもらしい。何事にも一生懸命取り組む子が多い。
- ★目標に向かって頑張ろうとする粘り強さや集中力・自主性に欠ける子もいる。
- ★思いやりの気持ちはあるが態度に表せないことがある。
- ★善悪の判断ができるが、自分の考えを伝えることが苦手な子もいる。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

<u>自分や友達を大切にするとともに、善悪を判断し、感謝の気持ちをもつ子を育てる。</u>

重点目標

- 自己を見つめ希望と夢をもって、より高い目標の実現をめざし努力しようとする気持ちを育てる。(視点1)
- ・ 思いやりや謙虚な心をもち、互いに信頼し合って、協力し助け合おうとする態度を育てる。 (視点2)
- 生きることを喜び、自他の生命を尊重しようとする気持ちを育てる。(視点3)
- ・ 公共心や公徳心を養い、進んで働き、よりよい社会を築こうとする態度を育てる。 (視点4)

方針

- 各教科の指導目標の達成を目ざす中で、道徳教育との関連をふまえ、道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を養い、道徳性にかかわる実践的態度を養う。
- 縦割り活の充実を図り、自他の生命を尊重し、主体的に他者とかかわっていこうとす る態度と思いやりの心や協力する心を養う。
- 家庭や地域と連携し、学級や学校の生活づくりのために自己の責任を果たす態度、多様な他者と互いのよさを認め合って協力する態度、規律を守る態度などを養う。

指針1「道徳の時間」の充実

- ・学校・家庭及び地域が連携して、それぞれのもつ特性を生かして、豊かな人間性が学べる 場面を作り、子どもの自主的・実践的な態度を育てる。
- ・学校・学年だより、保健・給食だより等で家庭及び地域に発信する。
- ・全学年道徳の授業を家庭・地域に年1回以上公開する。

指針2 言語・体験活動の充実

- ・互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、豊かな表現力と思いやりの心情を培う。教科・領域等授業の中はもとより、学校生活でも指導を心がけていく。
- ・縦割り活動、話し合い活動、係り活動、当番活動等の充実により、集団の一員としてよりよい学校生活や人間関係を築いて行こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ・家庭や地域の人材を活用し、児童が主体的に問題を解決する資質や能力を育む。 ゲストティチャー・教育サポーターが参加する教育活動・図書ボランティア・学援隊による安全・防

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

- ・人権週間だけでなく、年間を通して人権尊重の精神を基盤とする教育活動を展開する。
- ・各教科等の授業の中に人権的な視点をもち、知識的・態度的・技能的側面が育つようにするとともに、家庭・地域への協力を要請し、子どもたちの自尊感情が育つようにする。
- 授業の中で、社会的スキルを育む展開を重視し、誰もが安心して授業を受けられるようにす